

# 第1回タクシーにおける事前確定型変動運賃の制度化に関する検討会 議事概要

1. 日時 令和4年7月19日（火）10:00～

2. 場所 中央合同庁舎2号館 共用会議室一（オンラインも対応）

3. 出席者 委員：山内座長、加藤委員、三谷委員、溝上委員、佐藤委員  
オブザーバー：Uber Japan(株) 山中ゼネラルマネージャー、  
(株)Mobility Technologies 山本部長  
旅客課：森課長等

4. 議題：検討会の設置目的・検討課題について

5. 概要

○会議冒頭、本検討会の座長を山内委員にお願いしたい旨提案し、了承される。

○旅客課より、検討会の設置目的、実証実験の結果概要、今後のスケジュール等について説明。

○その後の意見交換における主な発言は以下のとおり。

- ・変動運賃を導入することによる効果について、結論ありきのようにまとめられているように感じる。良い効果もあれば悪い効果もあり、また、利用者・事業者・運転者などステークホルダー別に効果をまとめるべきではないか。
- ・タクシーは、地方では公共交通としての足となっており、都市部では他の公共交通も含め競争が生じている。利用する方の状況や目的を踏まえて議論いただきたい。
- ・タクシー運転者は、歩合制賃金かつ中小事業者が太宗を占める。国で定められた運賃で事業を行っているが、その運賃が変動するということは、労働者の賃金も変動するということなので、それを念頭に議論いただきたい。
- ・利用者にはアプリを使えないような方もいるため、利用者の選択肢が変動運賃のみに限られ、かつ高価格帯に張り付くということがないよう、公平性を担保する形で検討してほしい。
- ・変動運賃を導入する場合、アプリ配車では運賃が高いが、流しの場合だと運賃が安いという状況が生じ得、これは大きな論点になると考えている。